令和6年度版 家庭ごみの出し方

○ごみは夜出さず、収集日の朝8時までに出してください。(ごみの収集は朝8時から始まります。)
○指定袋は、口をしっかりと結んで出してください。(ひもやガムテープ等は、使用しないこと。)

※あなたの収集日(曜日)を記入しましょう。

ごみ

燃えるごみ

指定袋 燃えるごみ

生ごみ・貝殻(水気をよく切る。)
使い捨てライター
プラマーク以外のプラスチック製品(玩具・バケツ・ハンガー・植木鉢等)
乾・革・ゴム製品
使い捨てカイロ 保冷剤・乾燥剤
衣類
天ぷら油(紙や布にしみこませる。)
板・枝類 ビニールホース(50cm以下に切って指定袋に入れて出す。)
水洗いしても汚れの落ちないプラスチック容器
食用油 歯磨きチューブ 化粧品
マヨネーズ レトルトパック

毎週 ○.○ 曜日

燃えないごみ

指定袋 燃えないごみ

陶器類
金物・ガラス類(割れたガラス類・刃物は新聞紙に包む。)
刃物
小型家電製品(コードを根元から切る。)
炊飯ジャー
乾電池
ボタン電池
電球・蛍光灯
傘
水洗いしても汚れの落ちない瓶・ガラス容器
塗り薬
化粧品の瓶

毎月 第3回目 ○曜日

資源ごみ

缶

指定袋 資源ごみ

アルミマーク
スチールマーク
王冠
お菓子の缶
クッキー
ごみを取る。
中を水洗いする。
プシュッ
スプレー缶は、必ず中身がないことを確認した後、屋外の火の気のない風通しのよい場所で穴をあける。

毎月 第1回目

紙

5種類に分別

指定袋 資源ごみ

紙製容器包装

このマークに限ります。
紙マーク
包装紙
ティッシュ
お菓子
アイス
ヨーグルト
ソース
チョコレート
ラップ
紙製容器包装だけ指定袋に入れる。

紙パック

牛乳
すすいで切り開いて乾かす。

段ボール

新聞

雑誌・チラシ

本・コピー用紙も入ります。
ひもで十字にしばる。

毎月 第2回目

プラスチック

2種類に分別

指定袋 資源ごみ

別々の袋に入れる

プラスチック製容器包装

プラマーク
水洗いする。
ラベル
フィルム
柔軟剤
リンス
シャンプー
とうふ
発泡スチロール
油など中身の汚れが落ちない物は「燃えるごみ」の袋へ。

ペットボトル

1 PET ペットマーク
このマークに限ります。
ラベル
中を水洗いする。キャップやラベルは「プラスチック製容器包装」へ出す。

毎月 第1回目 3回目

びん

指定袋 資源ごみ

キャップや栓を取る。
中を水洗いする。
※汚れの落ちない物は「燃えないごみ」へ。
飲食用のびん
ウィスキー
ビール
特約
ワンカップ
日本酒

キャップや栓については、木製の物は「燃えるごみ」、金属製の物は「缶」、プラスチック製の物は「プラスチック製容器包装」へ出す。

毎月 第4回目

水曜日

収集場所に出せないごみ

自己搬入できるごみ

粗大ごみなど

タンス
マットレス
ベッド
食器棚
自転車
土砂、砂利 ブロック、レンガ
物干し台
油圧ジャッキ
ストーブ
机
耐火金庫
漬物石(店頭販売のもの)
ホームタンク
ボウリングの球
けん引ロープ

自己搬入できない場合は有料で収集します。市役所まちづくり支援課窓口で処理券を購入して予約してください。

<料 金>
120cm以上の長さのあるもの1個につき1,000円(消費税が加算されます)
全ての辺が120cm未満のもの1個につき 500円(消費税が加算されます)

一時多量ごみ

大掃除や引越しで出たごみ、草木などは自分で処理施設に運ぶか、一般廃棄物処理業者に依頼してください。

事業系一般ごみ

商店・飲食店・事業者等から出る一般廃棄物は、自己搬入するか一般廃棄物処理業者に依頼してください。

処理できないごみ

エアコン・テレビ 冷蔵庫・冷凍庫 洗濯機 衣類乾燥機

家電リサイクル法により処理できません。販売店にお問い合わせください。

エアコン
ブラウン管テレビ
液晶テレビ プラズマテレビ 有機ELテレビ
冷蔵庫
冷凍庫
洗濯機
衣類乾燥機

パソコン ディスプレイ

パソコンはメーカーなどにより、リサイクルされますので処理できません。販売店、メーカーなどにお問い合わせください。

●デスクトップパソコン(本体)
●ノートパソコン
●CRTディスプレイ一体型パソコン
●液晶ディスプレイ一体型パソコン

危険物など

処理できません。購入先や処理専門業者に処理を依頼してください。

バイク
バッテリー
ホイール、タイヤ
医療廃棄物
農薬・劇薬
廃油類
農機具
消火器
ガスボンベ
事業系の土砂・コンクリート・その他破砕不適な物。
石・コンクリート

産業廃棄物

建築廃材・農業用ビニール・廃プラなどは産業廃棄物処理専門業者に依頼してください。農業用ビニール等はJA(農協)にご相談ください。

家庭ごみは自己搬入することができます。(ごみの種類ごとに料金を徴収いたします。)
詳しい分別方法については、ごみ分類表を参照してください。

問い合わせ先
十和田市まちづくり支援課 ☎(0176)51−6726
十和田地域広域事務組合 ☎(0176)28−2654
(十和田ごみ焼却施設・十和田粗大ごみ処理施設)

◎この印刷物は古紙を配合した再生紙を使用しております。

令和6年度家庭ごみ収集日程表(2024年4月1日〜2025年3月31日) 〜旧十和田湖町地区〜

○ 燃えるごみの収集日程

(1月1日〜1月5日を除いて、祝日・休日も収集します。)

収集地区名	曜日
<沢田地区> 芦名沢、篠沢山開拓、舘、深堀、向村、水尻、二ツ家、田屋、太田、太田川原、下洗、三日市 <奥瀬地区> 大畑野、栃久保、高田、立石、生内、仙ノ沢開拓、冷水、道交、中川原、下川目、仙ノ沢、上川目、新川原、小沢口、中ノ渡 ※12月は31日まで、1月は7日から収集します。	毎週火・金
<焼山地区> 焼山、十和田湖温泉郷、第二温泉郷 <法量地区> 渕沢、片貝沢、百目木、漆畑、山口、両泉寺、法量、中里、鳥谷附、山屋、川代、段ノ台、新田、川口、府金、蓬畑、長沢 ※12月は30日まで、1月は6日から収集します。	毎週月・木

〜ごみ処理施設への直接搬入〜

ごみの種類ごとに計量・精算しますので、分別して搬入してください。
料 金(平成24年4月1日改正)
家庭ごみ 10kgごとに 20円
事業系一般ごみ 10kgごとに100円
受付時間:午前8時30分〜午後4時30分
受付日:祝日・休日を除く毎週月〜土曜日
※12月29日〜1月3日は休業日

日曜日の受付日

4月7日	8月4日	12月1日
5月5日	9月1日	1月5日
6月2日	10月6日	2月2日
7月7日	11月3日	3月2日

令和6年度の追加受付日

12月22日 3月23日

1月の収集日にご注意ください!
1月の、「燃えないごみ」と「資源ごみ」の収集日程は次のとおりです。
第1の曜日は、6日(月)〜10日(金)
第2の曜日は、13日(月)〜17日(金)
第3の曜日は、20日(月)〜24日(金)
第4の曜日は、27日(月)〜31日(金)

1月の燃えないごみ・資源ごみカレンダー

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30	31	

○ 燃えないごみの収集日程 ※12月21日〜1月19日は収集しません。

収集地区名	曜日	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
<沢田地区> 芦名沢、篠沢山開拓、舘、深堀、向村、水尻、二ツ家、田屋、太田、太田川原、下洗、三日市 <奥瀬地区> 大畑野、栃久保、高田、立石、生内、仙ノ沢開拓、冷水、道交、中川原、下川目、仙ノ沢、上川目、新川原、小沢口、中ノ渡	第3回目の月	15	20	17	15	19	16	21	18	16	20	17	17
<焼山地区> 焼山、十和田湖温泉郷、第二温泉郷 <法量地区> 渕沢、片貝沢、百目木、漆畑、山口、両泉寺、法量、中里、鳥谷附、山屋、川代、段ノ台、新田、川口、府金、蓬畑、長沢	第3回目の金	19	17	21	19	16	20	18	15	20	24	21	21

○ 資源ごみの収集日程 ※12月26日〜1月7日は収集しません。

収集地区名	種類	曜日	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
<沢田地区・奥瀬地区・焼山地区・法量地区> 芦名沢、篠沢山開拓、舘、深堀、向村、水尻、二ツ家、田屋、太田、太田川原、下洗、三日市、大畑野、栃久保、高田、立石、生内、仙ノ沢開拓、冷水、道交、中川原、下川目、仙ノ沢、上川目、新川原、小沢口、中ノ渡、焼山、十和田湖温泉郷、第二温泉郷、渕沢、片貝沢、百目木、漆畑、山口、両泉寺、法量、中里、鳥谷附、山屋、川代、段ノ台、新田、川口、府金、蓬畑、長沢	缶・プラスチック	第1回目の水	3	1	5	3	7	4	2	6	4	8	5	5
	紙	第2回目の水	10	8	12	10	14	11	9	13	11	15	12	12
	プラスチック	第3回目の水	17	15	19	17	21	18	16	20	18	22	19	19
	びん	第4回目の水	24	22	26	24	28	25	23	27	25	29	26	26

○ 粗大ごみの収集日程 (市の事前予約の場合)

粗大ごみの出し方(有料)	収集地区	曜日	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
※粗大ごみは、収集場所に出さないでください。 ◎ご自分でごみ処理施設に搬入できる場合…10kgごとに20円 ◎自己搬入できない場合…①か②の収集運搬 ①市による収集運搬(要予約) **十和田市まちづくり支援課窓口で処理券を購入し、収集日を予約してください。** ・一辺の最大の長さが120cm未満のもの1個につき 500円(税抜) ・一辺の最大の長さが120cm以上のもの1個につき 1,000円(税抜) ②一般廃棄物処理業許可業者による収集運搬(直接ご依頼ください)	沢田地区・奥瀬地区(十和田湖畔地区を除く) 焼山地区・法量地区	第1回目の水	3	1	5	3	7	4	2	6	4	8	5	5
		第2回目の水	10	8	12	10	14	11	9	13	11	15	12	12
		第3回目の水	17	15	19	17	21	18	16	20	18	22	19	19
		第4回目の水	24	22	26	24	28	25	23	27	25	29	26	26

守ろう!ごみを出すときの3つのルール

- **ルール1** ごみの区分ごとに正しく分別して、指定のごみ袋で出してください。
- **ルール2** お住まいの地域の決められた収集場所へ出してください。
- **ルール3** 必ず収集日当日の朝8時までに出してください。

生ごみの水切りにご協力を!!

生ごみの水切りによって、ごみ減量と経費削減につながりますので、ご協力をお願いします。

不法投棄は犯罪です。

5年以下の懲役若しくは1,000万円以下の罰金に処されることがあります。

ごみが残されていたときは?
・黄色いシールが貼られていませんか?指定日以外に出している、分別が間違っているなど、収集しない理由をシールでご確認ください。次の指定日に出しなおす際は、袋を替えて出すか、シールを切り取り、切り口をガムテープ等で補修してください。シールが貼られた状態では収集されません。
・指定日の朝8時以降にごみを出していませんか?収集は朝8時から始まりますので、必ず朝8時までにごみを出してください。なお、収集時刻は天候やごみの量などにより、いつも同じとは限りません。ご理解とご協力をお願いします。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS ごみ減量に取り組もう!

目標 ごみ排出量1日1人当たり640g
リサイクル率25%

ごみ分類表はこちら

ごみアプリもご利用ください!(無料) Android版 iOS版

◎この印刷物は古紙を配合した再生紙を使用しております。